

認知症サポーター養成講座

認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーターになりませんか。

とき 9月27日(火)、午後1時30分～3時

ところ 市消防本部

内容 認知症の基礎知識、認知症の人の心の理解や接し方について

対象者 市内在住・在勤の人

定員 50人(申し込み先着順)

受講料 無料

※講座終了後、同サポーターの証となるオレンジリングをお渡しします。

申し込み 9月6日(火)～20日(火)までに高齢介護課(内線189)へ



相 談

無料公証相談

とき 10月3日(月)、午後1時～4時

ところ 市役所1階市民相談室

内容 遺言、任意後見、離婚に伴う養育費の支払い・年金分割の合意、金銭消費貸借、土地建物の賃貸契約などの公正証書作成に関する相談など

定員 6人(申し込み先着順)

申し込み 9月6日(火)～、情報公開課(内線182)へ

問い合わせ 江戸堀公証役場〔☎06(6443)9489〕

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障がい者への暴行、虐待などが依然多く発生していることから、全国一斉に電話相談を実施します。

相談は無料、秘密は厳守します。

とき 9月5日(月)～11日(日)、午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

内容 いじめ、嫌がらせ、虐待など高齢者や障がい者の人権問題についての相談

相談電話 〔☎0570(003)110〕

問い合わせ 大阪法務局人権擁護部〔☎06(6942)9496〕

今月の相談		気軽に相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法 律 相 談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人)、祝日を除く、1人年1回
市 民 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線182、185)、祝日を除く
行 政 相 談	15(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
司 法 書 士 相 談	20(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人、1人年1回
人権なんでも相談	23(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日は電話相談も可(内線187)、人権擁護委員による相談
女性のための電話相談	2(金)、9(金)、20(火)、27(火)	午前10時～午後2時		〔☎(23)0567〕、問い合わせ(市役所内線474)、女性の相談員による相談
女性の悩み相談	8(木) 16(金)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約(市役所内線474)、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※8(木)は午後3時30分まで
人 権 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会	事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日を除く
生 活 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	(人権文化センター内)	
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く
発 達 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く
子 育 て 相 談	月～土曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日を除く
健 康 相 談	12(月)、26(月)	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約〔☎(26)7887〕、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農 業 相 談	5(月)、10/5(火)	午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線444)
商 工 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日を除く
商工法律相談	13(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
経 営 相 談	21(火)	午後1時30分～4時50分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
日本政策金融公庫相談	14(火)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
税理士による税務相談	9(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
消 費 者 相 談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン〔☎188〕
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会〔☎(24)3700〕
お出かけ就労支援相談	27(火)	午前9時30分～正午	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	21(火)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
労 働 相 談	8(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日は電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談
障がい者就業・生活相談	20(火)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日は電話相談も可(内線199) 専門相談員による相談(就職のあつせんはしません)
住宅関連法律相談	16(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線436、437)、定員6人



講座

ひきこもり家族セミナー ～親子のコミュニケーション を考える～

とき・内容 10月5日(水)＝「うちの子
もしかして「ひきこもり」？～まず概
論とサポート方法を理解する～」、12日
(木)＝「どうする？親子のコミュニケー
ション～その一言に要注意～」、19日(水)
＝「ポジティブな親のあり方～親も子
も楽になるために～」(全3回)
※いずれも午前10時～正午。

ところ 中央公民館

対象者 ひきこもり・ニート・不登校
の人の家族

定員 16人

参加費 無料

申し込み 9月28日(水)までに講座名、
参加者の氏名、電話番号を記入し、ファ
クスまたはEメールで、生涯学習課
〔☎(24)1451・FAX(26)0993・Eメールs-
gaku@city.tondabayashi.lg.jp〕へ(電話
申し込み可、申し込み多数の場合抽選)

精神障がい者家族教室

とき 9月15日(木)、午後2時～4時

ところ 富田林保健所

内容 木下 秀夫さん(国分病院院長)
による講義「統合失調症の治療と家族
の接し方について～ご家族の不安・心
配に答えて～」

定員 50人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 9月6日(水)～12日(火)までに
富田林保健所地域保健課〔☎(23)2684〕
へ

アロマの香りに包まれて ～気軽にわいわい♪ママ@ トークカフェ☆～

とき 9月27日(火)、午前10時30分～正午

ところ エコール・ロゼ

対象者 0歳からおおむね5歳までの
子どもとその親(親のみの参加も可)、
または子育てを応援したい人
※男性、女性問わずに参加できます。

定員 15人(申し込み先着順)

※保育あり、定員8人(要予約)。

参加費 100円

申し込み 9月6日(水)～、NPOあず
みな事務局〔☎(40)0288〕へ

若さ・健康・体力アップ教室

とき 10月7日～11月18日の毎週金曜
日、午前9時45分～11時45分(全7回)

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 体力チェック、若さと健康を保
つための運動や食事のポイント、口の
ケアについてなど

対象者 市内在住で
65歳以上の人

定員 30人

参加費 無料

申し込み 9月27日(火)までにウエルネ
スけあばるへ(電話申し込み可)
※申し込み多数の場合抽選。ただし、
初めて参加される人を優先します。



膝腰痛改善教室

とき 10月5日～19日の毎週水曜日、
午後1時30分～3時30分(全3回)

ところ けあばる

内容 整形外科医による講義、膝痛や
腰痛の改善に向けて普段から取り組め
る簡単な運動や食事のポイントを紹介

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 25人

参加費 無料

申し込み 9月25日(日)までにウエルネ
スけあばるへ(電話申し込み可)
※申し込み多数の場合抽選。ただし、
初めて参加される人を優先します。

高齢者介護教室 ～介護保険や認知症への理解 を深めてより心の充実を～

とき 10月14日(金)、午後2時30分～4
時30分(午後2時～、受け付け)

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 第1部＝「介護保険ABC」(午
後2時30分～3時30分)、第2部＝「認
知症への理解と日々の介護の負担を軽
減するポイント」(午後3時30分～4時
30分)

定員 60人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 9月6日(水)、午前10時～、
レインボーホールへ(電話申し込み可)

認知症介護家族の交流会

「脳を元気にするクッキング」をテー
マにした手軽な調理や、試食を楽しみ
ながら交流しましょう。

とき 9月28日(水)、午後1時30分～3時

ところ 金剛公民館

対象者 市内在住で認知症の人を介護
している人(認知症の人が市内在住の
場合も可)

定員 20人

参加費 無料

申し込み 9月21日(水)までに高齢介護
課(内線189)へ(申し込み多数の場合
抽選) ※認知症の人もぜひ一緒に参
加してください。

広告枠



国民年金

納付猶予制度の対象年齢が50歳未満に拡大されました

7月1日から37年6月末までの時限措置として、納付猶予制度の対象年齢が30歳未満（学生を除く）から50歳未満（学生を除く）に拡大されました。

■同制度の申請手続きを

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な人は、本人および配偶者の所得が一定額〔扶養親族などの数+1〕×35万円+22万円〕以下であれば、申請し承認されると、保険料の納付が猶予されます。

また、猶予期間中に障がいや死亡といった不慮の事態になった場合、受給資格があれば障がい基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

承認を受けた期間は、年金を受けるために必要な受給資格期間には算入されますが、将来受給する老齢基礎年金の年金額には反映されません。年金額に反映させるためには、承認を受けた期間の保険料を、10年以内に後払い（追納）する必要があります。

なお、2年を過ぎて後払いする場合は、当時の保険料に経過した期間に応じて一定の金額が加算されます。

申請の対象となる期間 申請月の2年1カ月前～翌年6月まで（28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります）

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑

問い合わせ 保険年金課（内線153、154）



募集

自衛官募集

①防衛大学校学生＝修学年限4年、卒業後1年で幹部に任官

②防衛医科大学校医学科学生＝修学年限6年、医師免許取得後幹部に任官

③防衛医科大学校看護学科学生＝修学年限4年

④自衛官候補生（男子）＝所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用

応募資格 ①～③は日本国籍を有する高卒（見込み含む、18歳以上）～21歳未満の人、④は日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人

受付期間 ①～③は9月5日（月）～30日（金）、④は随時受け付け ※応募方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 自衛隊富田林地域事務所
〔☎(24)3799・FAX(24)3999〕

府都市競艇企業団職員募集

応募資格 平成3年4月2日から11年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校もしくは高等学校を卒業、または29年3月31日（金）までに卒業見込みの人

申し込み 10月1日（土）～7日（金）（消印有効）までに、申込書に必要事項を記入し、☎559-0023大阪市住之江区泉一丁目1の71 同企業団総務課〔☎06(6682)6230〕へ郵送

※申込書および試験要項は、9月1日（木）～、ポータルレース住之江ホームページ〔<http://www.suminoe.gr.jp/>〕でダウンロードできます。



講座

盲ろう者通訳・介助者養成研修受講者募集

とき 11月4日（金）～29年1月24日（火）（週2回、全18回）

ところ 府障がい者社会参加促進センター（大阪市天王寺区生玉前町5の33）

対象者 ①点字や手書き文字などの習得意欲がある人＝「点字等コース」、②手話の技術がある人＝「手話コース」

定員 ①②各30人（申し込み先着順）

受講料 無料（教材費実費）

申し込み 障がい福祉課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、9月6日（火）～10月7日（金）（必着）までに郵送で、☎543-0072大阪市天王寺区生玉前町5の33（社福）大阪障害者自立支援協会〔☎06(6775)9115〕へ

介護福祉士実務者研修通信課程受講者募集

とき 11月1日（火）～29年4月30日（日）

ところ ジョブシティカレッジおもちゃ館金剛校（大阪狭山市金剛一丁目3の5）

内容 通信課程6カ月、通学10回程度

定員 30人（申し込み先着順）

受講料 13万7441円～2万8024円（テキスト代含む）※所持する資格により、通学回数や受講料が異なります。また、各種割引制度もありますので、詳しくはお問い合わせください。

申し込み 9月6日（火）～10月25日（火）（土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時）までに、NPO法人シーシータイミング〔☎072(366)5566〕へ

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

広告枠



福祉

難病患者見舞金の申請を

難病などにより、指定難病、特定疾患、指定疾患、小児慢性特定疾病の認定を受けている人に見舞金を支給します。

対象者 9月1日現在、次の全てに該当する人

- ・指定難病、特定疾患、指定疾患、小児慢性特定疾病により医療受給者証の交付を受けている人

- ・本市に引き続き1年以上居住し、住民登録をしている人

※ただし、障がい者（児）給付金の支給を受けている人や福祉施設などに入所されている人は除きます。

支給額 年額1人5000円（11月中に指定の口座に振り込みます）

申し込み 印鑑、医療受給者証（特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証など認定の証明ができるもの）、本人もしくは保護者の預金通帳（写し可）を持参し、障がい福祉課または金剛連絡所へ

問い合わせ 障がい福祉課（内線192、193）

市戦没者追悼式

とき 9月30日（金）午後1時30分～3時

ところ すばるホール4階銀河の間

対象者 戦没者の遺族（介助などのために付き添う遺族の関係者も同伴可）

問い合わせ 地域福祉課（内線285）

献血にご協力を

とき・ところ 9月8日（木）、午後2時～4時30分＝J A大阪南本店（甲田三丁目4の10）、17日（水）、午前10時～11時30分、午後0時30分～4時＝川西小学校、25日（日）、午前10時～午後2時＝喜志西小学校、久野喜台小学校

対象者 18～69歳で体重が50kg以上の人（65歳以上の人は60～64歳の間に献血の経験がある人に限ります）

※その他の条件などについてはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会（☎(25)8200）

長寿祝賀品の受け取り手続きを

本市では長年、社会の発展に尽くしてこられた高齢者に感謝し、長寿をお祝いするため、長寿のお祝い品として富田林の名産品を贈呈しています。

対象者 9月1日現在で、本市に引き続き3カ月以上居住し、住民登録をしている80歳以上の人

実施方法 9月上旬に対象者に対して案内を送付しますので、候補の中から希望の富田林の名産品をお選びください。同封の返信用はがきで郵送いただいた後、10月より順次、発送します。

問い合わせ 高齢介護課（内線183）

寝たきり高齢者見舞金の申請を

居宅で、傷病などにより引き続き1年以上、常時寝たきりの状態にある高齢者に見舞金を支給します。

対象者 次の全てに該当する人

- ・居宅で、傷病（老衰を含む）により引き続き1年以上常時寝たきり（1人で歩くことができず、その活動範囲が屋内に限られる）状態で、その状態が継続すると見込まれる65歳以上の人

- ・9月1日現在で、本市に住民登録をしている人（病院、福祉施設などに入所されている人は除きます）

支給額 年額1人6500円（11月末に指定の口座に振り込みます）

申し込み 高齢介護課（内線183）に備え付けの申請書に必要事項を記入し、9月1日（木）～30日（金）までに同課へ

※担当ケアマネジャーによる申請の代行が可能です。

日本赤十字社資募金運動へのご協力ありがとうございました

各地区の赤十字奉仕団、町会（自治会）、募金委員をはじめ多くの皆さんの温かいご理解と積極的なご協力により、これまでに306万4941円の募金をお寄せいただきました。皆さんに厚くお礼申し上げます。

なお、日本赤十字社資募金は年間を通じて受け付けていますので、引き続き日赤事業の充実強化と発展にご支援をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ 地域福祉課（内線288）



税

固定資産税（償却資産）の申告を

固定資産税は土地や家屋に課税されますが、それ以外で事業や営業のために所有している償却資産（構築物、機械や装置、車両や運搬具、工具、器具、備品など）も課税の対象となり、毎年1月31日までに申告する必要があります（休・廃業されている場合も申告が必要です）。

なお、所有者には毎年12月に申告書類を郵送していますが、今まで届いたことがない場合や事業の開始により初めて申告される場合はご連絡ください。



問い合わせ 課税課（内線114、115）

土地の利用変更や家屋の新築・増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置き場などに利用される場合や、元に戻された場合は、課税方法・税額が変わりますので届け出てください。

また、家屋の新築や増築、取り壊しをされた場合も必ず届け出をしてください。

なお、倉庫や物置なども課税の対象となる場合があります。いずれも法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済ませられた場合は必要ありません。

問い合わせ 課税課（内線113～116）

今月は固定資産税・都市計画税の第3期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

預（貯）金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局などへ。また、預（貯）金口座のキャッシュカードを納税課に持参して手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。※対応している金融機関など詳しくはお問い合わせください。納税課（内線121～124）

◆固定資産税 都市計画税		◆市・府民税		◆軽自動車税	
第1期	5月	第1期	6月	全期	5月
第2期	7月	第2期	8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。	
第3期	9月	第3期	10月		
第4期	12月	第4期	1月		